



第2期

みやこ町

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和2年3月

福岡県みやこ町

目 次

第1章 第2期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

1 基本的な考え方	・・・	1
1) 基本目標及び新たな視点	・・・	2
2) 計画期間	・・・	3
3) 効果検証の枠組み	・・・	3
2 これまでの取り組み（第1期総合戦略）	・・・	4

第2章 第2期総合戦略の具体的な取組

基本目標1：地域資源を活用し、安定して働ける場をつくり、 地域を支える「ひと」を育てるまちづくり	・・・	5
基本目標2：「住んでよし 訪れてよし」のひとが集まるま ちづくり	・・・	8
基本目標3：若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる元 気なまちづくり	・・・	11
基本目標4：安全で安心感のある、これからの時代に対応し た持続可能なまちづくり	・・・	14

参考資料

参考資料1 ○策定体制	・・・	17
参考資料2 ○みやこ町まち・ひと・しごと創生会議委員	・・・	18
参考資料3 ○パブリックコメント結果	・・・	19

第1章 第2期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

1 基本的な考え方

高齢化・少子化に起因する人口減少が社会的な問題となり、みやこ町においても令和42年（2060年）の人口が約9千人にまで減少すると国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）では推測されている。

人口減少は長期的・継続的に取り組むべき大きな問題であり、これに対する特效薬はない。

みやこ町としては平成27年度（2015年度）に、みやこ町人口ビジョン、みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）を策定した。第1期総合戦略では、人口減少への対応と地方創生の推進を行い、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確保することで、地方への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」を活性化させる事業に取り組んできた。

これらを踏まえて、これまでの地方創生の意識や取組を維持するとともに、人口減少の緩和、地域経済の縮小を克服するため、第2期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、時代にあったまちづくりと「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立に向けた取組を推進する。

1) 基本目標及び新たな視点

第1期総合戦略で設定した4つの基本目標を維持しつつ、新たな視点を踏まえ、以下の視点から人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り組んでいく。

基本目標1

地域資源を活用し、安定して働ける場をつくり、地域を支える「ひと」を育てるまちづくり

- ・稼げる農業を促進し、企業誘致を始め、起業や就業を支援することで、「しごとづくり」を行い、雇用を増やす。また、地域の担い手となる「ひと」を育てる。

基本目標2

「住んでよし 訪れてよし」のひとが集まるまちづくり

- ・移住・定住できる環境を整備するとともに、観光力の向上を図り、地域外の「ひと」や企業との関係を築くことで、「定住・交流・関係」人口の増加を図る。

基本目標3

若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる元気なまちづくり

- ・若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえることで、少子化対策を推進する。また、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティの実現を目指すとともに、誰もが活躍できるまちづくりを目指す。

基本目標4

安全で安心感のある、これからの時代に対応した持続可能なまちづくり

- ・情報通信技術を始めとする未来技術の活用や地方創生、SDGs^{※1}の実現を目指し、持続可能なまちづくりや人口減少・少子高齢社会に対応した地域づくりを行う。

※1 「SDGs」（エスディー・ジーズ）：持続可能な開発目標の略。2015年9月の国連サミットで採択された国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。



2) 計画期間

第1期総合戦略の計画期間から引き続くものとし、
令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とする。

3) 効果検証の枠組み

第2期総合戦略の進捗状況を客観的に検証するため、基本目標ごとに実現すべき成果に係る数値目標として重要業績評価指標（KPI）を設定する。

また、社会情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟に対応するとともに、産・学・官・金・労等及び住民で構成する「みやこ町まち・ひと・しごと創生会議」において、毎年度、効果検証会議を行い、進捗確認や改善を図っていく。

これまでの検証において、浮き彫りになった課題を解決するとともに、事業の実施に取り組んでいく。

2 これまでの取り組み（第Ⅰ期総合戦略）

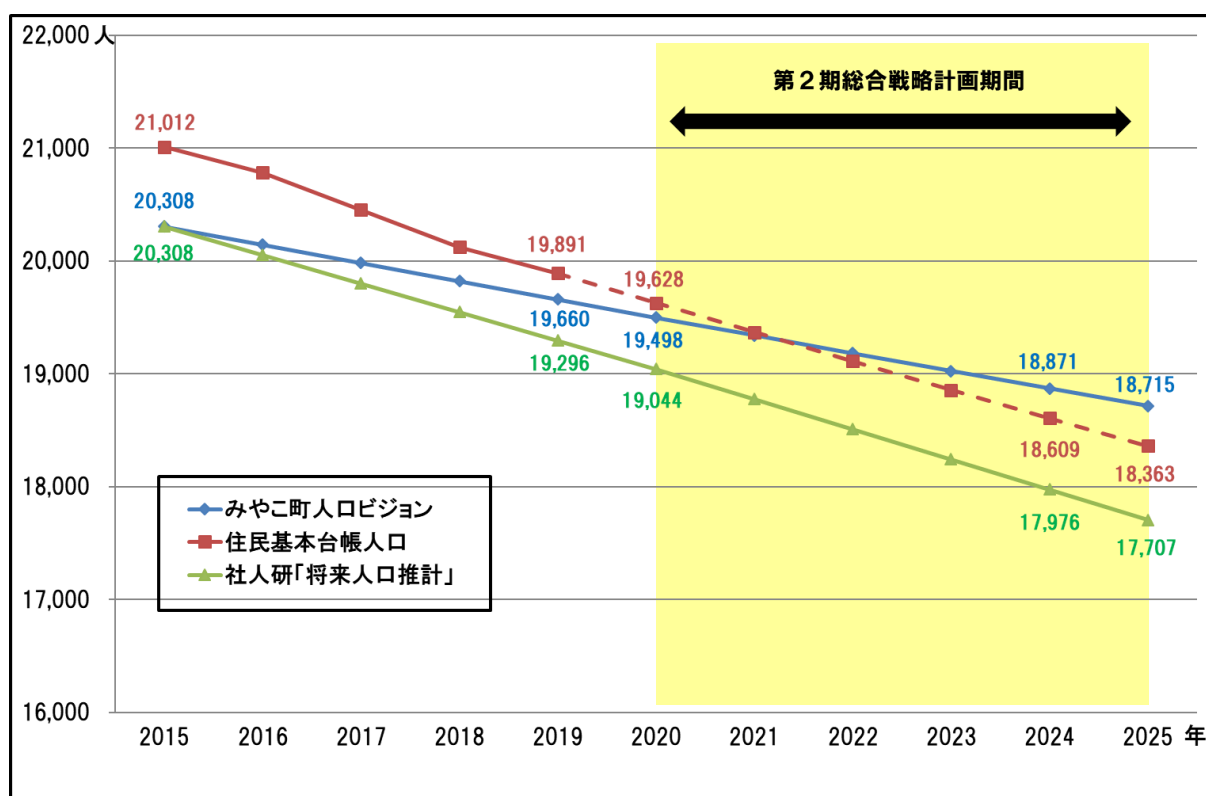
平成27年度(2015年度)に策定した第Ⅰ期総合戦略の事業を展開するとともに、国の交付金を活用し、地方創生に取り組んできた。

第Ⅰ期総合戦略の計画期間である平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間で、「地域住民生活等緊急支援交付金」、「地方創生加速化交付金」、「地方創生推進交付金」等を活用し、17事業約1億円の地方創生に資する事業を展開してきた。

これらの交付金の活用と第Ⅰ期総合戦略の各施策を実施することで、推測された人口減少に若干の緩和が見受けられている。

これら第Ⅰ期総合戦略の施策結果を検証し、第Ⅱ期総合戦略においても、人口減少の抑制を図り、地域の活力を継続して充実・強化していく施策を展開していく。

○社人研人口推移、町の人口動態実績



出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」（2015年～2025年）、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（2015年～2019年）、みやこ町「みやこ町人口ビジョン」（2015年～2025年）

※2020年以降の住民基本台帳人口（予測）は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」に基づきみやこ町作成

第2章 第2期総合戦略の具体的な取組

基本目標Ⅰ：地域資源を活用し、安定して働ける場をつくり、地域を支える「ひと」を育てるまちづくり

①基本的方向

- ・地域の資源や特性を最大限に活用し、「しごとづくり」に取り組む
- ・地域資源の開発や企業誘致により安定した雇用を創出する
- ・地域を担う人材を育成する

②具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

基本的方向：地域の資源や特性を最大限に活用し、「しごとづくり」に取り組む

施策	産地力の強化と稼げる農業を促進する	
成果指標	参考値	K P I
新規就農者数	7人 (H28～H30年度累計)	4人 (R2～R6年度累計)
主要農林特産品の販売額	1.1億円 (H30年度)	5.5億円 (R2～R6年度累計)
6次産業化 ^{※2} の取組事例数	—	2例 (R2～R6年度累計)
事業		
○新規就農者の育成と担い手の確保		
・新規就農者に対し、技術取得の研修を行い、研修費補助や生活支援を行う。		
・農業の担い手を確保するため、幅広い情報発信を行う。		
・農地を集約し生産性向上を図るとともに、担い手へ農地を斡旋する。		
○農業基盤の整備による生産性の向上		
・農用地集積・経営管理合理化等、農業経営基盤を強化し、効率的・安定的な経営を図る。		
・農地や農業用施設の保全を行うことにより、生産性向上を図る。		
・先端技術による作業の自動化、ICT ^{※3} 活用等により、農業の競争力強化を図る。		

○農商工の連携と６次産業化による付加価値向上の取組

- ・６次産業化を推進するとともに、新たな特産品開発や１次産業への支援を強化する。
- ・推奨品目等の新規作物の開発を助成することで、地域の特色を活かした特産品を開発する。
- ・生産者とレストラン等のマッチングを支援し、稼げる農業を促進する。
- ・みやこ肉の安定した取引先の確保やイベント等での出品により、販路拡大を図る。
- ・町外イベントへの積極的な出店や、SNS※⁴等を使って広く情報発信を行う。
- ・農泊等の泊まって楽しむ体験型宿泊コンテンツの開拓により、地域の活性化につなげる。

基本的方向：地域資源の開発や企業誘致により安定した雇用を創出する

施策	町内での起業・就業を支援することで、産業力向上を図る	
成果指標	参考値	K P I
新たな起業数	５社 (H28～H30 年度累計)	５社 (R 2～R 6 年度累計)
企業誘致件数	２社 (H28～H30 年度累計)	２社 (R 2～R 6 年度累計)
事業		
○企業誘致と起業支援		
・統廃合した公共施設の跡地等を有効活用し、企業誘致を図る。 ・空き家を活用したオフィスや店舗等の開業を支援する。 ・起業を支援することで、地域の産業力を高める。		
○就業支援		
・町内企業と連携し、若者の町内定住に向けた就業支援制度の創設を推進し、魅力ある労働環境づくりを促進する。 ・福岡県と連携し、県内企業との就労マッチングに取り組む。 ・就業に向けた資格取得等を支援する。		

基本的方向：地域を担う人材を育成する

施策	地域を支える「ひと」を育てる	
成果指標	参考値	K P I
人材育成研修※ ⁵ の開催	—	5 回 (R 2 ～ R 6 年度累計)
男女共同参画リーダーの育成	—	5 人 (R 2 ～ R 6 年度累計)
事業		
○人材育成の研修支援 ・地域及び社会のリーダーを育成するため、まちづくり研修会や講演会等を開催する。 ・日本女性会議等への研修参加費を助成し、リーダーの育成を図る。		

※2「6次産業化」：生産（1次産業）、加工（2次産業）、販売（3次産業）を合わせて行うこと。

※3「ICT」：情報処理及び情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のこと。

※4「SNS」：ソーシャルネットワーキングサービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトのこと。

※5「人材育成研修」：課題を的確に捉え、解決に向け、柔軟な視点をもって考え、行動する力を育成することを目的とした研修のこと。

基本目標 2：「住んでよし 訪れてよし」のひとが集まるまちづくり

①基本的方向

- ・ 移住、定住しやすい環境を整え、新しいひとの流れをつくる
- ・ 観光資源のブラッシュアップ※⁶と情報発信による観光振興を図る
- ・ 「関係人口」※⁷の創出・拡大を図り、地域へのひと・資金の流れを強化する

②具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

基本的方向：移住、定住しやすい環境を整え、新しいひとの流れをつくる

施策	定住しやすい制度を充実させる	
成果指標	参考値	K P I
住民基本台帳人口数	20,125人 (H30 年度)	18,871人 (R 6 年度)
空き家バンク制度の成約件数	11件 (H28～H30 年度累計)	5件 (R 2～R 6 年度累計)
整備した住宅用地の販売数	20区画販売 (H28～H30 年度累計)	16区画販売 (R 2～R 6 年度累計)
事業		
○定住支援制度の充実 ・ 首都圏や都市部において、積極的に定住プロモーション活動を行う。 ・ 空き家バンク制度を活用し、町外からの移住者受け入れを促進する。 ・ 移住・就業に関するワンストップ窓口を拡充する。 ・ 県内企業への就職を斡旋し、町内定住者への助成を行う。 ・ 転入者で、みやこ町に新しく家を建てた者や中古住宅を購入した者に、固定資産税相当額を交付し、移住を支援する。 ○地域おこし協力隊の受け入れによる町の活性化と魅力発掘 ・ 地域資源の発掘及び情報発信等により、町の魅力をPRする。 ・ 地域おこし協力隊員に任務後定住してもらい、情報発信を行ってもらう。		

○定住環境の整備

- ・統廃合した公共用地の跡地や遊休地を宅地造成し、定住促進住宅地として販売する。
- ・若者向け住宅入居者へ宅地販売等の情報提供を行い、町内定住を推進する。

基本的方向：観光資源のブラッシュアップと情報発信による観光振興を図る

施策	観光力を強化し、交流人口の拡大を図る	
成果指標	参考値	K P I
観光入込客数	110万人 (H30年度)	600万人 (R2～R6年度累計)
じゃぶち森のビレッジ利用客数	0.8万人 (H30年度)	5万人 (R2～R6年度累計)
事業		
○観光資源のブラッシュアップ ・観光資源の掘り起こしや、受け入れ体制構築のための人材育成を行い、観光客の誘致を推進する。 ・京築地域で連携した観光ツアーの企画を行い、観光客誘致を推進する。 ・伊良原ダムやじゃぶち森のビレッジ等を活用した自然体験型観光ルートの開発を行う。 ・歴史民俗博物館を拠点として、文化・歴史資源を活用した観光商品の開発を行う。 ・最新技術を活用した新しい観光コンテンツの開拓・育成等を図り、観光資源の魅力向上を図る。 ○情報発信による観光客誘致 ・町の魅力や観光商品等の情報発信力を強化し、町を訪れる交流人口の拡大を図る。 ○観光客の受け入れ基盤の整備 ・観光情報の多言語化したパンフレット、施設のバリアフリー化、老若男女、外国人等の様々な観光客に対応できる受け入れ環境を整備する。		

- ・観光施設にW i - F i ※⁸環境を整備し、観光客の誘致を図る。
- ・観光案内板等を整備し、町の観光スポットを巡りやすくする。

基本的方向：「関係人口」の創出・拡大を図り、地域へのひと・資金の流れを強化する

施策	関係人口の創出・拡大を図る	
成果指標	参考値	K P I
ふるさと納税寄付件数	7,432人 (H28～H30年度累計)	15,000人 (R2～R6年度累計)
事業		
○ふるさと納税の促進 ・ふるさと納税の返礼品を充実させ、返礼品を通してみやこ町及びみやこ町ブランドを全国にPRし、関係人口の増加を図る。 ・二地域居住※⁹や農山漁村体験の促進等、関係人口の創出・拡大を図るための体制を構築する。		

※6「ブラッシュアップ」：現在の状態よりさらに良い状態にすること。そしてそれを目指す行動のこと。

※7「関係人口」：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

※8「W i - F i」：パソコンやスマートフォンなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でインターネット回線に接続する技術のこと。

※9「二地域居住」：都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルのこと。

基本目標 3：若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できる元気なまちづくり

①基本的方向

- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整える
- ・子どもの力を引き出す特色ある教育環境を整える
- ・生涯を通して活躍できるまちを目指す

②具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

基本的方向：安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整える

施策	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う	
成果指標	参考値	K P I
子育てしやすいと感じる人の割合	62.7% (H30年度)	70.0% (R6年度)
事業		
○結婚支援及び出会いの場の創設		
・ 町内の店舗や団体等と連携し、未婚者の出会いの場を提供する。また、企業や各種団体等が開催する出会いイベントを支援する。		
・ 結婚届を提出し、町内に1年以上居住した夫婦に、1夫婦当たり10万円の結婚祝金を交付する。		
○出産、子育て支援の充実		
・ 不妊治療希望者の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成する。		
・ 第1子、第2子及び第3子10万円、第4子以降20万円の出産祝金を交付する。		
・ 児童の安全対策と子育て世帯への生活支援として、チャイルドシート購入に対する補助金を交付する。		
・ 子育て世代の経済的負担を軽減するため、中・高校生の医療費を助成する。		
・ 子育てに関する相談に対応するため、子育て相談ができる体制を拡充する。		
・ 子育て世代のニーズに対応した放課後児童クラブの整備を始め、子どもの放課後学び場等を充実させる。		

基本的方向：子どもの力を引き出す特色ある教育環境を整える

施策	特色ある教育環境を整備する	
成果指標	参考値	K P I
小学生の学力	全国平均▲ 3.4 ポイント (H30 年度)	全国平均 + 5 ポイント (R 6 年度)
中学生の学力	全国平均▲ 14.3 ポイント (H30 年度)	全国平均並 (R 6 年度)
事業		
○特色的な教育環境の整備 ・次世代を担う人材育成のための教育を充実し、特色ある教育を推進する。 ・多様な教育活動に対応できる環境整備を推進する。 ・郷土を愛する心を育てる教育の充実を図る。 ・小学5・6年生、中学1・2年生に英語検定を実施し、英語力向上を図る。 ○教育施設の充実 ・充実した教育活動と豊かな学校生活のための施設整備を推進する。 ○教育の経済的負担軽減 ・学校への就学費用の一部を助成し、子育て世代の経済的負担を軽減する。 ・給食費の支払いを2人分までとして、3人目以降の給食費を全額補助する。		

基本的方向：生涯を通して活躍できるまちを目指す

施策	生涯健康で活躍できる支援を行う	
成果指標	参考値	K P I
特定健診受診率	42.7 % (H30 年度)	60.0 % (R 6 年度)
地域サロン※10の活動促進	36箇所(438回) (H30 年度)	41箇所(618回) (R 6 年度末)
健康づくり事業の参加率	18.8 % (H30 年度)	20.0 % (R 6 年度)

事業

○健康寿命の延伸

- ・ 特定健診や特定保健指導、出張講座等を通じて、生活習慣病の早期発見と重症化を予防するとともに、がん対策を推進し、住民の健康寿命の延伸に取り組む。
- ・ シルバー人材センター等の子育て・福祉・家事援助サービスの利用促進を図り、高齢者の人材活用促進を支援する。
- ・ 高齢者の様々な地域活動が自主的に行われる場、また、介護予防の取組を行う場として、地域サロンの活動を促進する。
- ・ 障がい者が参加できるスポーツの取組を推進する。
- ・ 自立から要支援までの者に対する介護予防日常生活支援総合事業※Ⅰのサービスを推進する。

※Ⅰ〇「地域サロン」：地域の集会所等を活用し、自治会単位で集まる仕組みをつくり、地域住民の見守り体制の構築や、健康づくり、介護予防等の取組を自主的に行う。

※ⅠⅠ「介護予防日常生活支援総合事業」：要支援者や虚弱高齢者に介護予防や生活支援サービス等を、市町村の判断により総合的に提供することができる事業。

基本目標 4：安全で安心感のある、これからの時代に対応した持続可能なまちづくり

①基本的方向

- ・安全に暮らせる体制を推進する
- ・これからの時代に対応した持続可能なまちづくりを推進する
- ・住民の主体的なまちづくり活動の活性化を図る
- ・関係市町村と連携し、広域的なまちづくりを推進する

②具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

基本的方向：安全に暮らせる体制を推進する

施策	防災・減災体制の強化を図る	
成果指標	参考値	K P I
自主防災組織の組織率※12	31.4% (H30年度)	50.0% (R6年度末)
事業		
○防災・減災体制の整備 ・災害時の共助の要となる自主防災組織の育成、持続的な活動を支援する。 ・消防・防災設備を整備する。 ・災害に強い基盤整備を推進する。 ○安心して暮らせるまちづくりの推進 ・子ども安全見守り隊等と連携し、通学の安全や防犯体制の強化を図る。 ・見守りネットワーク協力事業者との連携や地域の住民同士が相互に安否を確認し合える体制を構築する。		

基本的方向：これからの時代に対応した持続可能なまちづくりを推進する

施策1	公共交通施策の拡充を図る	
成果指標	参考値	K P I
あいのりタクシー※13の 延べ利用者数	605人 (H30年度)	5,000人 (R2～R6年度累計)

事業
○あいのりタクシーの推進 ・利用率向上へ向けてのPRを行う。 ○定期路線の維持と利用率向上 ・平成筑豊鉄道・路線バスの利用促進のための整備やPRイベントを実施し、利用率向上を図る。

施策2	時代にあった持続可能なまちづくりを推進する	
成果指標	参考値	KPI
ICTを活用した事業数	—	3事業 (R6年度末)
事業		
○行政運営の効率化 ・持続可能な公共サービスを維持するため、経営視点に立った行財政改革に取り組む。 ・地域特性に合った分野において、未来技術の活用を積極的に検討する。 ・施設整備・運営、行政サービス等において、民間活力の導入を推進する。 ○未来志向な社会形成と持続可能なまちづくりの推進 ・未来技術を活用した社会（Society5.0^{※14}）の実現を目指す。 ・国際的な取組として採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みを推進する。 ・年齢・性別・国籍・障がい等にかかわらず誰もが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくり等を行う。		

基本的方向：住民の主体的なまちづくり活動の活性化を図る

施策	住民の自主活動を支援する	
成果指標	参考値	KPI
ゆめづくり事業 ^{※15}	3団体	5団体
新規申請団体数	(H28～H30年度累計)	(R2～R6年度累計)

事業
○まちづくり活動への支援 ・地域自治組織・NPO・ボランティア団体等の住民活動団体が自ら企画し、実施する公益性のあるまちづくり活動を促進する。 ・地域課題の解決を図るため、地域と行政のつなぎ役となる職員を地域に配置する地域担当制^{※16}を推進する。 ・地域で抱える問題を住民同士が合意形成を図りながら解決する場の提供を行う。

基本的方向：関係市町村と連携し、広域的なまちづくりを推進する

施策	広域連携を推進する	
成果指標	参考値	K P I
広域連携事業数	57事業 (H28～H30年度)	80事業 (R6年度末)
事業		
○他市町村との広域的連携による事業効率化の推進 ・京築連帯アメニティ都市圏構想に基づき、福岡県及び7市町で広域連携を推進する。 ・連携中枢都市圏協約の枠組みを活用し、北九州都市圏域で広域連携を推進する。 ○民間企業・大学との事業連携の推進 ・金融機関・大学等と連携し、地方創生の実現に向けた取組を推進する。		

※12 「自主防災組織の組織率」：町内全世帯数に対する自主防災組織が組織されている地域の世帯数の割合。

※13 「あいのりタクシー」：予約により指定の場所から目的地まで運行する乗り合いタクシーのこと。

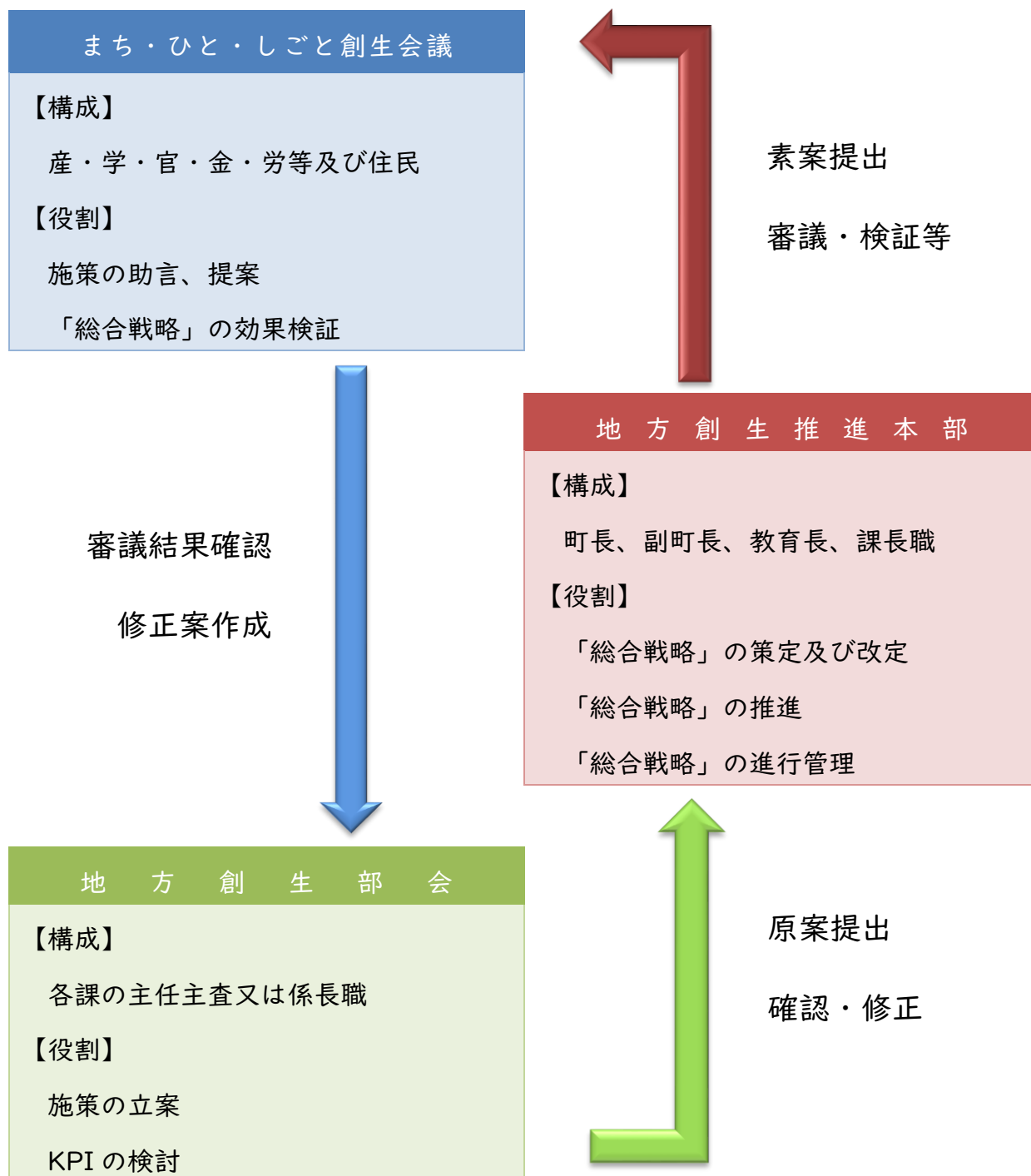
※14 「Society 5.0」(ソサエティ)：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会であり、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす超スマート社会のこと。

※15 「ゆめづくり事業」：地域自治組織・NPO・ボランティア団体等が自ら行う、産業・観光の振興等を目的とした、公益性のあるまちづくり活動に対して助成を行う事業。

※16 「地域担当制」：住民と行政の協働のまちづくりを進めるに当たり、地域の実情の把握や地域コミュニティ活動への助言、行政情報の提供等を目的として地域別に職員を配置する制度のこと。

参考資料Ⅰ

○策定体制



参考資料 2

〇みやこ町まち・ひと・しごと創生会議委員

区 分	氏 名	所 属
産 業	城戸 津紀雄	みやこ町商工会 会長
教 育	内 田 晃	北九州市立大学 地域戦略研究所 教授
行 政	櫻谷 健治	福岡県企画・地域振興部市町村支援課
金 融 機 関	岸本 多可志	西日本シティ銀行 行橋支店長
労 働 団 体	安藤 正宣	日本労働組合総連合会 福岡県連合会京築・田川地域協議会事務局長
そ の 他	田中 厚一	みやこ観光まちづくり協会 会長
そ の 他	馬場 徹	みやこ町国際交流協会 会長
そ の 他	富永 美由紀	福岡県農村女性アドバイザー

(敬称略・順不同)

参考資料 3

○パブリックコメント結果

第2期みやこ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって、素案に対する住民の意見や提案を把握し、総合戦略に反映することを目的として、パブリックコメントを実施しました。

周知方法	○広報みやこ令和元年12月号にて周知 ○町ホームページにパブリックコメントの実施を掲載 ○役場本庁行政経営課、豊津支所、犀川支所、中央図書館、犀川図書館、勝山図書館の各窓口、町ホームページで第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）を閲覧		
募集期間	令和元年12月16日から令和2年1月17日まで		
提出方法	行政経営課への持参、郵送、電子メール、FAX		
募集結果	5通、24件	文言の修正について	1件
		総合戦略全般について	23件



発 行：令和２年３月 みやこ町

住 所：〒８２４－０８９２ 福岡県京都郡みやこ町勝山上田９６０番地

ＴＥＬ：０９３０－３２－２５１１（代表）

ＦＡＸ：０９３０－３２－４５６３（代表）

ＵＲＬ：<https://www.town.miyako.lg.jp/>

Ｅ-mail：miyako@town.miyako.lg.jp
